

行政資料（白書・統計）

政府や各省庁、地方自治体による政策に関する資料や統計は、原則インターネットで公開されます。

■ 白書

白書とは、政府や各省庁が所管の行政活動の現状、問題、対策、将来の展望などを国民に報告するための資料であり、社会問題の現状を掴める基本的な資料です。

たとえば、厚生労働省の『厚生労働白書』、防衛省の『防衛白書』、経済産業省の『通商白書』『エネルギー白書』、総務省の『情報通信白書』など、多数発行されています。

白書は各省庁のHPで公開されていますが、『e-Gov』からまとめて確認できます。

● e-Gov（イーガブ）電子政府の総合窓口

政府と各省庁が発表する情報のポータルサイト。法令、白書などの刊行物、公表資料などが利用できます。



■ 政府統計

政府と各省庁が、政策の指針とするために収集したデータです。人口動態や賃金、生産量、物価など様々な情報が収集されています。

統計は収集した各省庁のHPで公開されていますが、『e-Stat』で横断検索ができます。利用するときには、どこがいつ収集したデータかを確認してください。

● e-Stat 政府統計の総合窓口



■ 国際統計、民間統計

諸外国や国際機関もインターネットでの情報公開が進んでいますが、各国の基本データは、データベース『ブリタニカ・オンライン・ジャパン』の『国際年鑑』からも入手できます。

また、経済統計は『日経テレコン』からも入手できます。民間のマーケティング会社によるデータが、本として発行される場合もあります。

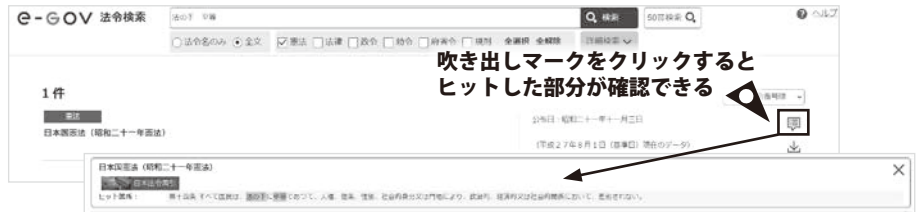
法令検索（e-Gov）

国が提供する、現在施行されている法令と、施行予定の法令が検索できるサイトです。膨大な量の法令が検索対象となるため、学習用に重要法令が厳選された『ポケット六法』などと使い分けてください。

キーワードは単語で区切って入力



吹き出しマークをクリックするとヒットした部分が確認できる



ヒットした条文にジャンプ



9にあります。環境問題なら51の本は366に、法学は全ての分野に広く関わっています。文献収集には、蔵書検索システムや『TKCローライブラリー』、『CNIi research』、本や論文の参考文献情報など様々なツールを活用してください。

■ 版表示

本は、タイトルはそのままに、内容を一部改訂して出版されることがあります。こういった場合、以前の「版」と区別するために、「新版」や「第6版」といった、版表示が付けられます。

特に法律は度々改正されるので、法学の基本書籍は、頻繁に新しい版が出版されます。改正前に発行された本は使えない、ということもあるので、版表示だけでなく出版年にも注意が必要です。

新聞

社会情勢を知る重要なツール。
法律に関するニュースも日々掲載されています。



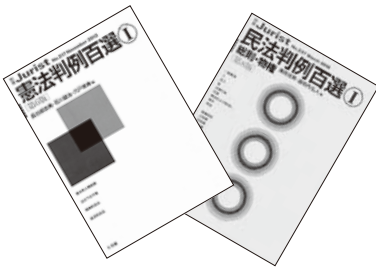
判例集

重要な法律判断がされた裁判例とその解説を集めた資料。定期的に雑誌で発行されることが多いですが、特に重要なものを集めた本もあります。

過去1～2年：2階雑誌コーナー
それ以前：雑誌館（1階カウンター受付）
サイバーライブラリ雑誌コーナー
オンライン：『TKC ローライブラリー』

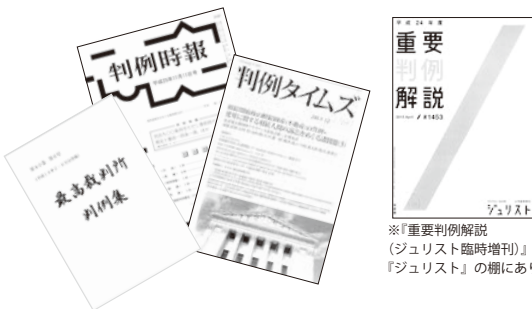
判例百選（ジュリスト別冊）

講義やゼミで最もよく使われる基本的な判例集。
「憲法」や「民法」など分野別に発行されています。



判例雑誌

『最高裁判所判例集（民事／刑事）』や、『判例時報』、『判例タイムズ』など、重要な法律判断がされた判例が掲載される雑誌。



※『重要判例解説（ジュリスト臨時増刊）』は、『ジュリスト』の棚にあります。

本

教科書から専門書まで、最も基本的なツール。
一般的な法学の本は、320の棚にあります。



法律用語辞典



法律用語は日常の言葉とは異なる意味や、特有の使い方があるので、法律用語辞典は必携です。

冊子体：2階参考図書コーナー
オンライン：『JapanKnowledge』

雑誌

学部生には『法学教室』や『法学セミナー』など、法学を学ぶ人向けの雑誌がおすすめです。
他にも、『ジュリスト (Jurist)』や『法律のひろば』など実務家向けの雑誌があります。

過去1～2年：2階雑誌コーナー
バックナンバー：雑誌館（1階カウンター受付）
オンライン：『TKC ローライブラリー』



■法情報とは

法律は成立するまでに長い時間がかかります。問題が社会に認識され、議論され、内閣や議員によって法案が作成され、国会で審議され、多数の支持が得られれば、法律として成立します。つまり、ある法律を理解するためには、その目的や審議の内容を知る必要があります。

加えて、その法律に則って、どのように行政が行われているのか、関連する問題に対して、裁判所がどのような決定をしたのかも必要となるでしょう。

法情報は、この過程全てに関わる情報で、常に変化し続ける情報です。

■法学の本の配架場所

法律・法学の本は、主に図書館1階320番台に分類されています。ここには、概説書や体系書、法学全般にかかる本があります。

体系書とは、基本原理や基礎理念を論理的に順序立てて解説した本で、事典のように使うことができます。体系書は、たとえば、「民法総論」「刑法各論」というように、法律名がタイトルに入っていることが多いです。

各分野の法に関する本は、各分野に分類されます。たとえば、労働法